

吸収分割公告

令和7年1月24日

債権者各位

東京都港区新橋四丁目21番3号
株式会社チチカカ
代表取締役 植杉 泰久

当社及び株式会社スピックインターナショナル（住所：東京都港区新橋四丁目21番3号。以下「吸収分割承継会社」といいます。）は、吸収分割して、吸収分割承継会社は、当社の営む事業に関する権利義務を承継し、当社はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割の効力発生日は令和7年2月26日であり、当社及び吸収分割承継会社の株主総会の承認決議は令和7年2月25日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<http://www.titicaca.jp/company/bulletin/>

（吸収分割承継会社）

最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

吸収分割承継会社の貸借対照表の要旨

(令和6年2月29日現在)

	科目	金額(円)
資産の部	流動資産	0
	固定資産	0
	資産合計	0
負債及び純資産の部	流動負債	360,000
	固定負債	0
	負債合計	360,000
	株主資本	△360,000
	資本金	40,000,000
	利益剰余金	△40,360,000
	その他利益剰余金	△40,360,000
	(うち当期純利益)	(0)
	純資産合計	△360,000
	負債・純資産合計	0